

監査委員公表第512号

平成22年3月16日付け監査第874号の監査結果に関する報告に基づき講じた措置等について通知があったので、次のとおり公表する。

平成23年6月17日

大分県監査委員 米 濱 光 郎
 大分県監査委員 姫 野 邦 子
 大分県監査委員 田 中 利 明
 大分県監査委員 平 岩 純 子

高額設備等の活用状況に係る措置等の状況 (平成23年3月31日現在)

項目	監査の結果及び意見(要旨)	監査対象機関	措置等の概要
1 機械器具等			
(1) 機種選定時の検討	<p>(現状) 購入の決裁文書に仕様決定の理由が記載されていなかった。</p> <p>(改善検討事項) 今後は、仕様決定の理由を明確に記載すること。</p>	鶴崎工業高等学校	<p>他校への見学や、授業・実習で実際に操作する機械科職員の希望を集約して仕様書を作成したが、今後は仕様書決定に至る協議内容や比較表等を書面で保管する。</p> <p>【措置済】</p>
(2) 機器等の管理 ① 帳簿と現品の照合の実施	<p>(現状) 帳簿と現品の照合が、管理箇所58箇所のうち13箇所において実施されていなかった。 また、実施している管理箇所においても、一部の機器等のみ実施していたり、故障等で使用に耐えない機器等が使用中とされているなど、不適切な状況であった。</p> <p>(改善検討事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 帳簿と現品の照合を定期的に行うこと。 ・ 用度管財課は、帳簿と現品の照合の実施要領を示すなどして、その実施について強く指導すること。 	医務課【医療政策課】	<p>平成22年10月に実施した。</p> <p>【措置済】</p>
		防災危機管理課	<p>平成22年8月に重要物品台帳、備品使用簿及び出納簿と現品を照合し、帳簿と現品に食い違いはなかった。 今後も年1回、7月から8月に行う。</p> <p>【措置済】</p>
		雇用・人材育成課	<p>平成22年3月に重要物品台帳、備品使用簿及び出納簿と現品を照合し、帳簿と現品に食い違いはなかったが、老朽化が著しく使用不能であったため処分した。</p> <p>【措置済】</p>
		農水研セ水産試験場【農水研指セ水産研究部】	<p>平成22年8月に重要物品台帳、備品使用簿及び出納簿と現品を照合し、帳簿と現品に食い違いはなかったが、何点か使用不能なものがあり処分した。</p>

		<p>今後も年1回、7月に行う。 【措置済】</p>
	農水研セ水産試験場（内水面研究所）【農水研指セ水産研究部浅海・内水面グループ】	<p>平成22年7月に重要物品台帳、備品使用簿及び出納簿と現品を照合し、帳簿と現品に食い違いはなかった。 今後も年1回、7月に行う。 【措置済】</p>
	土木建築企画課	<p>貸付先を訪問し、団体職員立会いの元で帳簿と現品の照合を行い、現品の使用状況等を確認した。 今後も年に1回、適切な時期に照合を行う。 【措置済】</p>
	企業局総務課	<p>企業局の機器等は現地に据え付けて使用する設備であるため、機器等の管理は現場事務所が確実に把握し、行っている。 今後も管理を徹底させ、使用できなくなった機器等が発生した場合は早急に処理する。 【措置済】</p>
	県立病院	<p>県立病院では、機械器具を含む備品の管理を固定資産システムにより作成された固定資産台帳にて行っており、機器の管理部署の移動や廃棄等についても、その都度固定資産システムにて整理を行っている。 平成22年度に固定資産システムを更新し、23年度に管理部署ごとに固定資産台帳と現品の照合を行うことにしている。24年度以降も定期的(年に1回)に照合を行う予定である。 【措置予定】</p>
	三重病院	<p>平成21年11月に器械備品明細書と現品を照合し、82点が使用不能であったため、21年度中に除却処分した。 【措置済】</p>
	体育保健課	<p>平成22年8月に重要物品台帳、物品貸付決定通知書と現品を照合し、日常の使用による消耗は見</p>

			<p>られたが、食い違いはなかった。 今後は年1回、貸付更新前の2月に行う。 【措置済】</p>
		総合体育館【体育保健課】	<p>平成22年3月に組織廃止になるため、管理換えを受けた際に、重要物品台帳、備品使用簿と現品を照合し、日常の使用による消耗は見られたが、食い違いはなかった。 指定管理者による管理運営開始後は、毎月、運営報告の中で施設・設備・備品の点検報告を受けている。今後は年1回、指定管理者立会いの元で現品確認を行う。 【措置済】</p>
		歴史博物館	<p>平成22年4月に重要物品台帳、備品使用簿及び出納簿と現品を照合し、帳簿と現品に食い違いはなかった。 今後も年1回、4月に行う。 【措置済】</p>
		日田林工高等学校	<p>平成22年6月に帳簿と現品の照合を実施し、台帳を整理した。帳簿と現品に食い違いはなく、機器の故障等もなかった。 今後も定期的に照合を行うよう校内規定を作成する。 【措置済】</p>
		用度管財課	<p>平成22年4月1日付けで各所属に対して、備品出納簿及び備品使用簿と現品の照合を行った上で、会計規則運用通知により、現在提出が猶予されている物品出納計算書(会計規則第167条)を平成22年6月30日までに提出するよう通知し、現品照合を徹底した。 また、平成22年9月10日、17日に開催した物品管理事務研修会においてもその徹底を図った。 【措置済】</p>
② 機器等に係る保守点検の実施 ア 法定点検の実	(現状) 平成20年度に法定点検を実施する必要があったが、実施していなかった。	中津工業高等学校	<p>本課に予算要求し、予算令達後の平成22年3月25日に点検を実施した。今後も毎年1回の法定点検を実施する。</p>

施	<p>※ 「シャーリング」(金属の切断機械) …労働安全衛生法第45条の規定による法定点検</p> <p>(改善検討事項) 早急に点検を実施すること。</p>		【措置済】
イ 自主点検の実施	<p>(現状) 機器等の使用目的から、年に1回程度は点検を行い非常の事態に備えることが必要である。 ※ 「エアertent」(災害対策用) …職員の異動に伴って組立てをできる者がいなくなり、非常の際に使用することができない状況であった。</p> <p>(改善検討事項) 早急に改善すること。</p>	防災危機管理課	<p>県消防学校において、平成22年4月16日にテントの展張訓練を実施した(防災危機管理課職員7名で実施)。 なお、災害時には迅速な対応が求められることから、今後は毎年度当初に展張訓練を行い、取扱方法を担当職員に習熟させるとともに、テントの破損状況の点検を行う。 【措置済】</p>
ウ 保守点検に係る記録の管理	<p>(現状) 保守点検の記録が会計書類にとじ込まれており、保管責任者が必要なときに直ちに参照できない状況が見受けられた。</p> <p>(改善検討事項) 保守点検の記録は、当該機器を処分するまで、必要なときに直ちに参照できる状態で保管しておくこと。</p>	<p>消費生活・男女共同参画プラザ</p> <p>農水研セ林業試験場【農水研指セ林業研究部】</p> <p>芸術会館</p> <p>総合体育館【体育保健課】</p> <p>海洋科学高等学校</p>	<p>平成21年10月に保守作業報告書を保管する簿冊を整備し、必要なときに直ちに参照できるよう保管場所を関係職員に周知した。 【措置済】</p> <p>保守点検の記録が会計書類にとじ込まれたままになっていたので、点検記録の写しを機器ごとに備え置き、直ちに参照できるようにした。 【措置済】</p> <p>保守点検作業報告書は、会計書類とは別の専用の簿冊で管理し、必要なときに直ちに参照できるようにした。 【措置済】</p> <p>保守点検記録簿を作成し、点検記録を会計書類と別とじにし保管している。 【措置済】</p> <p>監査後に書類を確認し、「高温高压調理殺菌試験器」については、毎年保守点検をしており、第一種圧力容器検査証が日本ボイラ協会長から発行されていた。ファイルに保存し、事務室の書庫で必要なときに直ちに参照できる状態で保存してい</p>

			<p>る。 【措置済】</p>
<p>③ 修繕</p>	<p>(現状) 修繕しても安全上の問題が残るもの、3年間で9回の修繕を行ったもの、7回の修繕を行い取得価格の28.7パーセントに当たる修繕費用を要したものなどがあつた。</p> <p>(改善検討事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 買換えの費用と修繕の費用とを比較し、買換えも検討すること。 ・ 修繕の記録について、当該機器を処分するまで、必要なときに直ちに参照できる状態で保管しておくこと。 	<p>竹工芸・訓練支援センター</p> <hr/> <p>農水研セ宇佐管理部【農水研指セ農業研究部水田農業グループ】</p> <hr/> <p>農水研セ畜産試験場【農水研指セ畜産研究部】</p> <hr/> <p>農水研セ林業試験場【農水研指セ林業研究部】</p>	<p>当該機器は、生産終了後11年が経過し、消耗品交換以外の修理が難しいことから、平成23年度に機器を更新する予定である。 【措置予定】</p> <hr/> <p>平成22年5月に修繕記録を整理し、台帳等を実習室の棚に配架した。 【措置済】</p> <hr/> <p>一度に取得対価の1割を超える修繕を行う場合は、修繕履歴、安全面、経費等の観点から買換えの検討を行うが、可能な限り修繕で対応する。 【措置済】</p> <hr/> <p>平成22年4月に修繕記録簿を整備した。 【措置済】</p> <hr/> <p>一度に取得対価の1割を超える修繕を行う場合は、修繕履歴、安全面、経費等の観点から買換えの検討を行うが、可能な限り修繕で対応する。 【措置済】</p> <hr/> <p>修繕費を支出した際、支出命令書等の会計伝票と一緒に保存していた請求書の写しを、別の簿冊にトラクターごとに保管し、必要な際に参照できるようにした。 【措置済】</p> <hr/> <p>一度に取得対価の1割を超える修繕を行う場合は、修繕履歴、安全面、経費等の観点から買換えの検討を行うが、可能な限り修繕で対応する。 【措置済】</p> <hr/> <p>修繕の記録が会計書類にとじ込まれたままになっていたので、修繕記録の写しを機器ごとに備え置き、直ちに参照できるようにした。 【措置済】</p>

		社会教育総合センター（香々地青少年の家）	会計簿冊にとじ込んでいた関係書類を別とじにし、直ちに参照できる状態にした。 【措置済】
④ その他管理が不適正・不適切なもの	<p>(現状)</p> <p>次のとおり不適正又は不適切な事務処理が行われたものがあった。</p> <p>ア 不用決定をせずに売却又は棄却したもの、重要物品処分の協議後不用決定をしていないもの、不用決定後売却又は棄却していないもの</p> <p>イ ○○一式とした機器の内訳の記載がなく帳簿と現品の照合に支障があるもの、一式のうちの一部機器を更新した際に取得価格を改定していなかったもの</p> <p>ウ 備品表示がないものや不鮮明なもの、重要物品台帳の記載にもれがあるもの</p> <p>エ 機器の不調や無断使用防止措置の不備など機器利用者の安全確保が十分でないもの</p> <p>オ 貸付けに当たり合議をしていないもの、利用状況の把握など借受者に対する指導が十分でないもの</p> <p>(改善検討事項)</p> <p>適正に処理し、又は今後適正・適切に行うこと。</p>	(左記ア該当)	
		医務課【医療政策課】	平成22年10月の照合結果を受け、対象物品を特定（一式管理物品の確定）し、用度管財課との協議を経て、不用決定（棄却処分）をした。 【措置済】
		産業科学技術センター	不要なものの管理換え・売却処分等については、平成22年度から「産業科学技術センター備品廃棄の流れ」に基づき、順次処理していくこととし、23年1月に重要物品28品目（うち高額備品17品目）、その他備品20品目の計48品目を処分した。また、指摘のあった研削加工研究室内の備品は、平成22年9月に処分した。 【措置済】
		農水研セ豊後大野管理部（野菜・茶業研究所）【農水研指セ農業研究部】	平成22年12月に棄却した。 【措置済】
		農水研セ宇佐管理部（水田農業研究所）【農水研指セ農業研究部水田農業グループ】	平成22年1月に棄却した。 【措置済】
		農水研セ水産試験場【農水研指セ水産研究部】	平成23年2月に用度管財課へ、顛末書とともに重要物品の処分協議書を提出し、適正に処理した。 【措置済】
		国東高等学校	対象の機器である「マシニングセンター一式」は、昭和62年に導入したもので、平成18年度にその付属設備であるパソコン機器が機能しなくなり更新したが、その際に不用決定をせずに棄却したものである。 監査の指摘を受け、不用決定をした。 【措置済】

交通指導課	平成21年12月に物品引継書により用度管財課へ引き継いだ。 【措置済】
(左記イ該当)	
医務課【医療政策課】	平成22年10月の照合結果を受け、対象物品を特定（一式管理物品の確定）し、用度管財課との協議を経て、不用決定（棄却処分）をした。 【措置済】
防災危機管理課	「防災情報システム一式」、「MSE型鉛蓄電池」それぞれに内訳リスト(金額含む)を作成し、重要物品台帳に添付した。 また、現品との照合を容易にするため、「防災情報システム一式」については、写真を添付した機器設置場所の簡易見取図を、「MSE型鉛蓄電池」については、各設置場所における設置状況の写真と、蓄電池の種別・数量を落とし込んだ機器配置図をそれぞれ作成し、重要物品台帳に合わせて添付した。 【措置済】
工科短期大学校	「プリント基板製作装置」は、一部機器を台帳の記載とは異なる場所で使用していたことから、平成21年10月に使用場所の記載を修正した。 【措置済】
農水研セ豊後大野管理部（野菜・茶業研究所）【農水研指セ農業研究部】	「フローインジェクション一式」で作成していた重要物品台帳を、今後は一部機器を更新した都度、重要物品台帳を作成し管理する。 【措置済】
社会教育総合センター（九重青少年の家）	「プラネタリウム一式」の取得価格について、平成19年度工事による更新部分を用度管財課と協議し改定した。 【措置済】
佐伯鶴岡高等学校	「自動制御工作機械一式」のうち故障していた

		<p>「自動プログラミング装置」は、メーカーに部品がなく修理もできないので、教材として参考となるプログラムソフトを取り出した上で棄却した。</p> <p>【措置済】</p>
	三重総合高等学校（久住校）	<p>「教育用コンピューター式」のうち機器を更新した際に再利用し、取得単価を改定していなかったプリンターなど5点について、価格改定分を記載した。</p> <p>また、機器が故障していたパソコン4台は修理した。</p> <p>【措置済】</p>
	日田林工高等学校	<p>「数値制御工作機」及び「ワイヤ放電加工機」は、一式で購入したパソコンと違うものを使用していたが、購入時の状況に戻し、併せて一式の機器の管理について、職員に指導徹底した。</p> <p>「トレーニング機器一式」は、一式の内訳表を作成し、管理を徹底した。</p> <p>【措置済】</p>
	宇佐産業科学高等学校	<p>一部機器が故障等していた「FMS実習装置」及び「温室パソコン通信装置」について、「FMS実習装置」は故障していた機器を、「温室パソコン通信装置」はすべての機器を平成23年3月に棄却した。</p> <p>【措置済】</p>
	(左記ウ該当)	
	防災危機管理課	<p>「防災情報システム一式」、「MSE型鉛蓄電池」それぞれに内訳リスト(金額含む)を作成し、重要物品台帳に添付した。</p> <p>また、現品との照合を容易にするため、「防災情報システム一式」については、写真を添付した機器設置場所の簡易見取図を、「MSE型鉛蓄電池」については、各設置場所における設置状況の写真と、蓄電池の種別と数量を落とし込んだ機器配置図をそれぞれ作成し、重要物品台帳に合わせて添付した。</p>

	【措置済】
衛生環境研究センター	平成21年10月に備品表示の確認を行い、「ジェネティックアナライザ」については備品表示を、他の表示が不鮮明なものについては張り替えを行った。 【措置済】
消費生活・男女共同参画プラザ	記載がもれていた耐用年数を平成21年10月に重要物品台帳に記載した。 【措置済】
工科短期大学校	備品表示票の取得年月日に誤りがあった「立てフライス盤」は、平成21年10月に備品表示票の記載を修正した。 【措置済】
農水研セ果樹研究所【農水研指セ農業研究部果樹グループ】	「高速液体クロマトグラフ」は、備品表示を速やかに行った。 また、津久見試験地の重要物品については、速やかに備品出納簿及び使用簿を整備した。 【措置済】
農水研セ水産試験場【農水研指セ水産研究部】	速やかに再度、備品表示を行った。 【措置済】
企業局総務課	備品については、年1回帳簿と現品の照合を実施しているが、備品表示のないものや不鮮明なものは今後も照合時に整理する。 【措置済】
県立病院	固定資産台帳と現品の照合作業中であり、備品表示の整理も併せて行う予定である。 【措置予定】
体育保健課	平成22年8月の帳簿と現品の照合の際に備品表示を行った。 【措置済】
歴史博物館	該当機器類の耐用年数の記載もれは、平成22年

	4月に調査を行い台帳整備を行った。 【措置済】
玖珠農業高等学校	「教育用コンピュータシステム」は、平成21年11月に備品表示を行った。また、「製茶装置」及び「水理実験装置」は、21年11月に購入年月日等を再表示した。 【措置済】
日田林工高等学校	帳簿と確認し、表示のないものや不鮮明なものについて再表示した。 【措置済】
中津工業高等学校	備品表示の不備のため、速やかに備品表示票を貼付した。 また、他の取得年月日の古い機器も点検し、備品表示票がないものは新たに貼付した。 【措置済】
宇佐産業科学高等学校	平成21年10月に処理した。 【措置済】
(左記エ該当)	
鶴崎工業高等学校	安全装置としてアースはもとより、作動中に扉が開けば緊急遮断システムがあること、操作スイッチが3箇所離れて設置されているが、さらに安全管理として常時、配線を未接続とし施錠を徹底している。 【措置済】
(左記オ該当)	
医務課【医療政策課】	平成22年度の貸付分から用度管財課への手続を行った。 また、借受者から利用規則を求める等指導した。 【措置済】
農水研セ水産試験場【農水研指セ水産研究部】	平成23年度の貸付分から用度管財課に合議した。

			【措置済】
		土木建築企画課	平成22年度の貸付分から用度管財課への合議を行い、貸付事務の適正な執行に努めている。 【措置済】
		体育保健課	平成22年度の貸付分から用度管財課への手続を行った。 また、利用状況の把握については、使用計画・報告書を提出するよう指導した。 【措置済】
⑤ 物品管理事務の指導	<p>(現状) 上記④のエ、オの問題点は、物品管理事務に関する規則の規定や指導が十分でないことが原因と考えられる。 用度管財課は、毎年度、物品管理事務に関する研修会を実施している。また、物品検査を実施し個別に指導を行っているが、物品検査を通じての個別指導には限界がある。</p> <p>(改善検討事項) 実用的な物品管理事務処理マニュアルを作成すること。</p>	用度管財課	<p>会計規則に則った物品管理について詳細に解説するとともに、備品出納簿、備品使用簿等の各種帳簿や物品引継書等各種様式の記入例を示した様式集と主要な疑問点を記した問答集を合わせた実用的な事務処理マニュアルを作成した。 また、これについては平成22年9月10日と17日に物品管理事務担当者を対象とした研修会を開催し、その徹底を図った。 【措置済】</p>
(3) 機器等の有効活用 ① 管理箇所における機器等の利活用	<p>(現状) 利用実績がない機器等及び利用が低調な機器等の今後の利用向上方針について、単に広報に努めるとするなど、具体性に乏しく実効性に疑問を抱かせるものがあった。</p> <p>(改善検討事項) 具体的な利用向上策を実施した上で、利用向上が見られない場合には、管理換えや売却も検討すること。</p>	<p>医務課【医療政策課】</p> <p>衛生環境研究センター</p>	<p>「豊の国医療診断支援システム機器一式」、「マルチメディア地域利用実験接続用機器一式」及び「テレビ会議システム」は、今後利用見込みがなく、既に使用に耐えないことから、すべての機器について用度管財課に引継を行う予定である。 「テレビ会議システム」の建物は、今後の利活用について方向性を決定した。 【措置予定】</p> <p>「ガスクロマトグラフ質量分析装置」、「水分分析用自動固相抽出装置」及び「元素分析計」は、今後の必要性を検討し、試験研究等で引き続き使用する。 「フーリエ変換赤外分光光度計」は、利用実績はなく今後の利用も考えられないことから、平成23年6月までに処分する予定である。</p>

		【措置予定】
	産業科学技術センター	<p>平成22年度の新たな取組として次のとおり実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県商工会議所連合会の「経営指導員指導能力向上研修」を当センターにおいて開催し、その中で、センターの概要説明、設備機器の紹介・視察を行った。 2 県内金融機関を対象に開催された「地域金融勉強会」において、センターの概要等を周知した。 <p>機器の利用向上については、今後も各種団体の研修等あらゆる機会を捉え取り組む。</p> <p>【措置済】</p>
	大分高等技術専門校	<p>機器の使用に資格が必要な「CNC旋盤用ハンドリング」以外の機器は、訓練での使用促進や実習材料の加工等への利用を進めてきたが、平成23年度は「CNC旋盤用ハンドリング」についても、訓練カリキュラムに盛り込んで利用率の向上を図る。</p> <p>なお、「油圧プレス」は、利用率の向上が難しいことから、平成23年2月に棄却した。</p> <p>【措置済】</p>
	農水研セ宇佐管理部（安全農業研究所）【農水研指セ農業研究部】	<p>「ガスクロマトグラフ質量分析計」及び「電子顕微鏡」は、中期的な利用計画を策定するなどして今後も利用する。</p> <p>【措置済】</p>
	農水研セ宇佐管理部（水田農業研究所）【農水研指セ農業研究部水田農業グループ】	<p>「細胞融合装置一式」は、平成23年1月に用度管財課へ管理換えした。</p> <p>【措置済】</p>
	農水研セ林業試験場【農水研指セ林業研究部】	<p>「走査電子顕微鏡」は、平成23年2月に用度管財課へ管理換えした。</p> <p>「モルダー」、「高周波プレス」、「フィンガージョイント機械」、「通直湾曲大断面集成治具」、「木材引張試験機」、「加圧減圧注入器」、「ホットプレス」、「グレーディングマシン」及び「万能試験機」</p>

	は、当初の研究課題の目的を達したもので、現在の利用頻度は高くないが、県内には同機器等を所有する研究機関等がない上、平成22年に制定された「公共建築物等における木材の利用促進に関する法律」により、今後、公共建築物における木材利用の拡大が見込まれており、その試験研究利用が見込まれるため、引き続き管理する。 【措置済】
農水研セ林業試験場（産業工学試験所）【農水研指セ林業研究部】	「マイクロ波加熱装置」は、既に研究課題の目的を達したもので現在は利用頻度が低い、研究機関の統合に伴い、今後は、スギ材、クヌギ材、マダケ材を住宅建築用材、内装材や家具工芸品の材料として使用するための試験研究を行う予定であり、同装置は、これらの材の効率的な乾燥を行うための試験用機器として、引き続き管理する。 【措置済】
農水研セ水産試験場【農水研指セ水産研究部】	「熱水噴流式調理殺菌装置」及び「超遠心機」は、当初の研究課題の目的を達したもので、現在の利用頻度は高くないが、県内には同機器等を所有する研究機関等がない上、今後も利用が定期的に見込まれるため管理を続ける。 【措置済】
農業大学校	「液体クロマトグラフ」は、平成23年2月に産業科学技術センターに管理換えした。 【措置済】
用度管財課	「つちカエル」は、使用不能の状態、耐用年数(10年)も経過しているが、製造企業から、今後の製品管理や開発に役立てるために譲渡してもらいたい旨の申出があり、物品の有効活用を図る観点から平成22年3月に譲渡した。 【措置済】
大分工業高等学校	「アテンプトボード電光表示機選手用タイマー付」は、大分国体終了後、国体・障害者スポーツ大会局から管理換えを受けたものであるが、平成22年度は九州大会(大分開催)で使用し、またイン

			<p>ターハイ(沖縄県)に貸し出している。23年度は、国体のリハーサル大会(山口県)に貸し出す予定である。</p> <p>【措置済】</p>
<p>② 管理箇所における不用機器等の処分等</p>	<p>(現状) 利用実績がない154点のうち69点は、今後廃棄する方針とされていた。このほかにも、利用実績がない理由が取得目的達成、陳腐化、故障等であるものの中には、当該管理箇所における今後の利用が見込まれないと見受けられるものがあった。</p> <p>(改善検討事項) 常に保管する機器等の状態及び利用状況を点検し、不用のものを管理換えするなど有効活用に努めた上で、なお不用のものについて、使用不能なものと共に速やかに売却すること。</p>	<p>医務課【医療政策課】</p> <p>東部保健所</p> <p>中部保健所</p> <p>衛生環境研究センター</p> <p>消費生活・男女共同参画プラザ</p>	<p>「豊の国医療診断支援システム機器一式」、「マルチメディア地域利用実験接続用機器一式」及び「テレビ会議システム」は、今後利用見込みがなく、既に使用に耐えないことから、すべての機器について用度管財課に引継を行う予定である。</p> <p>【措置予定】</p> <p>「X線間接撮影装置」及び「X線ミラーカメラ」は、平成17年度に保健所のクリニック業務が廃止されたことに伴い、使用していない。 今後とも必要性は見込めず、老朽化が著しいことなどから、平成23年3月に処分した。</p> <p>【措置済】</p> <p>「X線間接撮影装置」は、平成17年度に保健所のクリニック業務が廃止されたことに伴い、使用していない。 今後とも必要性は見込めず、また、デジタル化等に対応しておらず他施設等への譲渡等も難しいことから、平成23年3月に処分した。</p> <p>【措置済】</p> <p>「ガスクロマトグラフ質量分析装置」、「水分析用自動固相抽出装置」及び「元素分析計」は、今後の必要性を検討し、試験研究等で引き続き使用する。 「フーリエ変換赤外分光光度計」は、利用実績はなく今後の利用も考えられないことから、平成23年6月までに処分する予定である。</p> <p>【措置予定】</p> <p>「蛍光X線分析装置」は、今後使用する見込みがなく、また、既に耐用年数を経過しており、高額な修理費用が必要なことから、平成22年12月に売却した。</p>

		【措置済】
	雇用・人材育成課	「電子看板システム」は、老朽化が著しく、使用不能であったため、平成22年6月に用度管財課に引き継ぎ、棄却した。 【措置済】
	産業科学技術センター	保管する機器の状態及び利用状況については、その徹底を図った。 不要なものの管理換え・売却処分等については、平成22年度から「産業科学技術センター備品廃棄の流れ」に基づき順次処理していくこととし、平成23年1月に重要物品28品目(うち高額備品17品目)、その他備品20品目の計48品目を処分した。 今後も引き続き同様の処理をしていく。 【措置済】
	工科短期大学校	「通信実験装置」は、陳腐化のため、他用途に使用可能な汎用測定器(オシロスコープ)を備品に区分変更した上で、その他の機器(音声・データ通信実験装置、PHSテスター)は平成23年2月に棄却した。 【措置済】
	大分高等技術専門校	「自動プログラム作成機」、「自動倉庫ユニットシステム」及び「マイコン開発支援装置」は、陳腐化等しているため、平成23年2月に棄却した。 「熱風乾燥炉」は、利用率の向上は難しいものの、老朽化しており売却は難しく、棄却する場合も設置箇所の修繕等に多大な経費を要することから、当面棄却等せずに適正に管理する。 【措置済】
	佐伯高等技術専門校	「自動プログラム作成機」は、使用不能のため、平成22年3月に棄却した。 【措置済】
	竹工芸・訓練支援センター	「接触角測定装置」及び「万能試験機」は、平成22年11月に産業科学技術センターに管理換えした。

		【措置済】
	農水研セ豊後大野管理部（きのこ研究所）【農水研指セ林業研究部きのこグループ】	「高速液体クロマトグラフ」は、平成22年11月に棄却した。 【措置済】
	農水研セ宇佐管理部（安全農業研究所）【農水研指セ農業研究部】	「フローインジェクションシステム」は、平成23年1月に譲与した。 【措置済】
	農水研セ宇佐管理部【農水研指セ農業研究部水田農業グループ】	「スピードスプレーヤ」は、平成22年2月に棄却した。 【措置済】
	農水研セ宇佐管理部（水田農業研究所）【農水研指セ農業研究部水田農業グループ】	「細胞融合装置一式」は、平成23年1月に用度管財課へ管理換えした。 【措置済】
	農水研セ果樹研究所【農水研指セ農業研究部果樹グループ】	「氷温CA試験装置」は、管理換えの希望がなかったため、平成23年3月に棄却した。 「人工気象室」は、試験研究課題のために従前どおり使用する。 【措置済】
	農水研セ畜産試験場【農水研指セ畜産研究部】	「近赤外分光分析計」及び「原子吸光分光分析装置」は、平成22年10月に棄却した。 【措置済】
	農水研セ林業試験場【農水研指セ林業研究部】	「木材乾燥装置」は、故障して使用不能となっており、予算措置ができ次第速やかに処分する予定である。 【措置予定】
	農水研セ水産試験場【農水研指セ水産研究部】	「電子顕微鏡」及び「水質測定システム」は、平成23年2月に用度管財課へ管理換えした。 【措置済】
	大分家畜保健衛生所	「高速液体クロマトグラフ」は、平成22年7月に棄却した。 【措置済】

		県立病院	<p>「スーパーバルーンポンプ」は、機器の更新に伴い、平成22年3月に廃棄処分した。</p> <p>「人工呼吸器」は、使用不能であると判断し、平成22年9月に廃棄処分した。</p> <p>「手術用顕微鏡」及び「電気手術器」は、使用不能であると判断し、平成23年1月に廃棄処分した。</p> <p>「ハバードタンク」は、不用であると判断し、平成23年2月に廃棄処分した。</p> <p>【措置済】</p>
		三重病院	<p>「サイベックスⅡ」は、経年劣化が著しく使用不能であるため、平成21年度中に除却処分した。</p> <p>【措置済】</p>
		教育センター	<p>「マシニングセンター」、「FMS視覚センサー組立ロボット」及び「自動倉庫システム」は、移管先を探したが見つからなかったため、平成23年3月に売却した。</p> <p>【措置済】</p>
		大分工業高等学校	<p>「自動設計加工実習装置」、「溶解炉」及び「排水処理装置」は、老朽化し故障しているため使用していない。平成23年度に管理換え・売却・棄却を検討する。</p> <p>【措置予定】</p>
		鶴崎工業高等学校	<p>「反応プラント」（昭和48年取得）は、平成22年度から3ヶ年計画で実施される「ものづくりスペシャリスト育成事業整備計画」の中で機器の更新申請をしているが、それまでの間、修繕しながら使用を継続する。</p> <p>「語学演習機」（平成2年取得）は、テーブルコーダーは廃棄し、テーブル、テレビモニター等は一般備品に区分変更し、視聴覚教室で活用している。</p> <p>【措置済】</p>
		海洋科学高等学校	<p>「船位計測装置」及び「海上位置装置」は、今</p>

		<p>現在、機器を操作する授業には使用していないが、これらの機器を航海計器室の一角に展示し、標本として使用している。重要物品から備品へ区分変更し今後も管理する。</p> <p>「平面回流装置」は、使用がなく、老朽化が進み、売却価値もない。教室のほぼ全体にわたって配置されていることから、撤去・処分方法を検討し、切断・解体は機関コースの生徒が溶接実習で行ない、鉄くずの処理は本校の廃棄物処理委託業者が無償で行うこととなった。これらの処理は平成23年3月に完了した。</p> <p>【措置済】</p>
	玖珠農業高等学校	<p>「水理実験装置」は、管理換えの希望がなかったため、鉄クズとして売却した。</p> <p>【措置済】</p>
	日田林工高等学校	<p>「食用菌培養空気調和装置」は、利用機会は少ないが引き続き利用している。昭和54年度購入の機器であり、経年劣化が著しいので、故障等の不具合が発生した場合は、処分する方針である。</p> <p>【措置済】</p>
	中津工業高等学校	<p>「真空高温炉」は、老朽化し利用が見込まれず管理換え先もなかったため、平成22年10月に棄却した。</p> <p>「三軸圧縮試験装置」は、平成23年度から中津東高校3年次での実習の中で活用する予定である。</p> <p>「測量用GPS装置」は、耐用年数を超え精度も悪く陳腐化しており、測量実習においても今後の利用が見込めないため、平成23年2月に用度管財課に管理換えした。</p> <p>【措置済】</p>
	宇佐産業科学高等学校	<p>指摘のあった「電子計算組織」を含め、物品の状態把握・有効活用に努め、不用なものを速やかに処分する予定である。</p> <p>【措置予定】</p>

<p>③ 不用機器等の全庁的な活用及び処分</p>	<p>(現状) 不用機器等の管理換えや売却は、各管理箇所が行っており非効率である。</p> <p>(改善検討事項) 各所属の不用機器等の情報を取りまとめ、県の他の機関や市町村その他公共団体等に、管理換えや取得の希望を募る仕組みを検討すること。</p>	<p>用度管財課</p>	<p>高額機器の、より一層の有効活用を図るため、「大分県高額機器の有効活用に関する指針」(平成22年11月12日付け用管第1383号会計管理局長通知。以下「指針」という。)を定め、不用機器等の全庁的な活用及び処分については以下のとおりとした。</p> <p>所属において、今後使用する見込みがない機器(以下「不用機器」という。)については、次の手順により、積極的に活用及び処分を行うものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 試験研究機関、県立学校等においては、不用機器の情報をお互いに提供し合い、管理換えの希望を募ること。 その他の所属においては、不用機器の情報を、備品管理システムに「リサイクル備品」として登録することにより共有し、管理換えの希望を募ること。 なお、同システム稼働までの間は、e-officeシステムの掲示板(県庁内の電子掲示板)を活用すること。 2 管理換えの希望がない機器については、ホームページ、新聞等県の広報媒体を積極的に活用して、民間企業、市町村、公的団体等に広く周知を図り、譲渡の希望を募ること。 <p>【措置済】</p>
	<p>(現状) 今後利用が見込まれない機器等を保有し続けている理由として、処分費用がないことを挙げた管理箇所が多かった。</p> <p>(改善検討事項) 不用機器等の棄却について、共同処理によって一定の排出量を確保するなど廃棄物処理費用を軽減する方策を検討すること。</p>	<p>用度管財課</p>	<p>最終的に処分する場合には、処分費用を軽減するため、用度管財課において一括契約し、処分を行うものとする。</p> <p>ただし、処分費用については、各所属で予算措置するものとする。</p> <p>【措置済】</p>
<p>④ 機器等の相互利用・共同利用 ア 相互利用</p>	<p>(現状) 衛生環境研究センター、産業科学技術センター及び農林水産研究センターが保有する設備機器については、相互利用を図るため「試験研究機関設備機器相互利用実施</p>	<p>衛生環境研究センター 産業科学技術センター 農水研セ全管理箇所【農水研</p>	<p>関係各課と試験研究機関(衛生環境研究センター、産業科学技術センター、農林水産研究指導センター)の実務担当者によるワーキンググループにおいて、具体的な方策について検討し、相互利</p>

<p>要領」が定められているが、相互利用の状況は低調であり、相互利用に関する職員の意識も低いと認められた。</p> <p>(改善検討事項) 機器等の相互利用が進まない要因を把握し、同要領を実効性のあるものにした上で、相互利用を推進すること。</p>	<p>【指セ全管理箇所】</p>	<p>用が進まない要因として下記4点を把握、改善した。</p> <p>(要因)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 機器に関する情報の共有と更新がされていない。 2 研究機関連携の窓口が明確でない。 3 要領運用上の問題点がある。 4 相互利用の必要性が不足している。 <p>(改善点)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 最新の要領と相互利用可能な機器の情報を必要な時にいつでも入手できるようe-officeシステム掲示板に「試験研究機関連携会議のページ」を設けた。 2 試験研究機関連携会議を四半期ごとに開催し、合同成果発表会や研究現場の視察などを行う。また、窓口となる担当者を配置し、機器利用にとどまらない総合的な研究員の交流、連携を図り、普段から連携を密にすることにより、相互利用がしやすい環境を醸成する。 3 従来の要領では機器操作は貸出側の職員が行うことになっていたため、借受側が依頼しにくい状況であった。そこで、新たな要領では機器の操作を借受側が行うようにしたほか、貸出側において機器操作講習会や標準作業マニュアルの整備を行う等環境整備を図る。 4 これまで、機器等の購入に当たり、試験研究機関内で相互利用を検討する調整が行われていなかった。このため、それぞれで機器整備が進み、その結果、相互利用の必要性そのものが不足する状態となっていた。そこで、今後は機器等の予算要求に際し、導入予定の機器リストを連携会議を通じて情報交換し、相互利用ができないか逐一検討することで効率的な機器配置を図り、相互利用の必要性を高める。 <p>【措置済】</p>
<p>(現状)</p>	<p>消費生活・男女共同参画プラ</p>	<p>「蛍光X線分析装置」は棄却した。</p>

<p>複数の機関で同種の機器等を管理している例があり、中には、毎年高額の保守点検料を支出しているものもあった。</p> <p>(改善検討事項) 国庫補助等により取得した機器等の用途制限に留意しつつも、高額な機器等の相互利用を積極的に推進し、経費削減とさらなる有効利用を図ること。</p>	ザ	<p>今後、高額な機器の導入に当たっては、他の試験研究機関と情報交換を行い、相互利用ができないか検討した上で、効率的な機器配置を図る。 【措置不要】</p>
	食肉衛生検査所	<p>監査対象機器である「B S E 検査設備一式」は、特殊な検査機器のため相互利用は困難であり、「高速液体クロマトグラフ」は老朽化により当面は研究に活用するが廃棄する予定である。 その他の機器については、高額設備等の有効活用に関する報告書の検討結果の主旨を踏まえ、要望があれば「大分県試験研究機関連携会議」の作成した「設備機器相互利用実施要領」を準用しながら相互利用に供する。 【措置済】</p>
	農業大学校	<p>今後は高額な機器等の購入を控える。購入後の保守管理等を考えると、近くの農林水産研究指導センター農業研究部の備品を利用させてもらうことが、効率的である。 【措置済】</p>
	大分家畜保健衛生所	<p>国庫補助事業による用途制限に加え、病原体等により周囲の環境汚染を引き起こす危険性のある検査材料を取り扱う場合もあるため、他の機関の機器等を利用することは容易でない点もあるが、今後は、関係機関と機器類についての情報を交換し、相互利用を図る。 なお、平成22年度は、検査材料中の重金属の含有量を衛生環境研究センターの「I C P 発光分光分析装置」で測定しており、今後も積極的に利用する。 【措置済】</p>
	教育センター	<p>e-office 掲示板「高額機器の有効活用」の機器一覧表等を参考に、他機関が保有する機器を教育センターの研修実施に積極的に活用することを検討する。 【措置済】</p>

		歴史博物館	<p>高額な機器等の利用については、埋蔵文化財センター、県下市町村教育委員会さらには大学等の利用を推進し、さらなる有効利用を図る。</p> <p>【措置済】</p>
		大分工業高等学校 佐伯鶴岡高等学校 日田林工高等学校	<p>移動時間や移動手段の問題等から生徒の負担を伴うため、固定式の機器等の相互利用・共同利用は困難な面があるが、「測量用GPS装置」などの移動可能な機器等を購入する場合には、今後相互利用又は共同利用を検討する。</p> <p>【措置済】</p>
		中津工業高等学校	<p>移動時間や移動手段の問題等から生徒の負担を伴うため、固定式の機器等の相互利用・共同利用は困難な面があるが、「測量用GPS装置」などの移動可能な機器等を購入する場合には、今後相互利用又は共同利用を検討する。</p> <p>また、同一地域に工科短期大学があり、平成22年度も建築コースの生徒が同校で実習を行うなど、機器(自動かんな盤等)を利用する取組を行っている。</p> <p>【措置済】</p>
イ 共同利用	<p>(現状) 高額な機器等の取得、利用及び保守管理を効率的に行って経費削減を図るためには、現有機器等の相互利用だけでなく、新たに導入する機器等の共同利用も有効である。</p> <p>(改善検討事項) 共同利用の仕組みを検討すること。</p>	用度管財課	<p>指針において以下のように相互利用・共同利用の仕組みを定めた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新たな機器の導入に当たっては、他所属の機器が相互利用できないか検討した上で、「高額機器導入審査会」において、その必要性の有無、複数の所属間での利用を前提とした導入であるか等を審査するものとする。 2 保有している機器については、相互利用を積極的に推進し、有効活用を図るものとする。 機器の保有状況は、備品管理システムにより共有するものとし、同システムの稼働までの間は、e-officeシステムの掲示板を活用するものとする。 また、試験研究機関においては、次に掲げる事項にも留意するものとする。 <p>(1) 各機関に、相互利用の窓口となる担当者を配置すること。</p>

			<p>(2) 新たに機器を導入しようとする場合に導入予定機器の一覧を作成するとともに、保有機器について相互利用が可能な機器の一覧を作成し、相互利用の担当者間で情報共有を行うこと。</p> <p>(3) 機器の操作及び機器の利用に係る消耗品等の負担は、原則として借受機関が行うこと。</p> <p>(4) 貸出機関は相互利用時に必要となる作業スペース及び検体等の保管のための設備・機器を提供するとともに、機器が故障した場合も原則として貸出機関が対応すること。</p> <p>(5) 各機関が実施する機器の操作説明会に、他所属職員においても積極的に参加すること。</p> <p>【措置済】</p>
<p>⑤ 他の団体等との連携</p>	<p>(現状) 他都道府県の研究機関や大学、民間企業との共同研究などに使用している例があった。</p> <p>(改善検討事項) 共同研究などに加え、機器等の取得目的や管理機関の設置目的にとらわれない活用方法も検討すること。</p>	<p>衛生環境研究センター</p> <hr/> <p>産業科学技術センター</p> <hr/> <p>工科短期大学校 大分高等技術専門校 佐伯高等技術専門校</p>	<p>国等他団体の共同研究を推進し、機器の有効活用を図るほか、県関与機関との相互利用も検討する。</p> <p>平成21年4月から9月までの間、「水質自動分析装置」が故障し、検査・分析ができなかったときには財団法人分県環境管理協会の機器を使用し検査・分析を行った。</p> <p>また、検査に関する情報交換などを目的とした連絡会議(仮称)設置のための、第1回の検討会を平成22年7月に開催した(参加機関：当センターを含め水質関係検査機関10機関)。</p> <p>【措置済】</p> <p>高校生や職業訓練生への開放については、既にスーパーサイエンスハイスクールやインターシップの受入れ等を通じ、設備の周知や利用を促進しているが、他に要望があれば可能な限り対応する。</p> <p>【措置済】</p> <p>既に県内企業に勤務する従業員の技能や知識の向上を企図した向上訓練等に機器を使用しているが、引き続き訓練に支障のない範囲で機器の利用</p>

		竹工芸・訓練支援センター	率の向上を図る。 【措置済】
		農水研セ全管理箇所【農水研指セ全管理箇所】	他都道府県の研究機関、大学、民間企業、国の独立行政法人等との共同研究を一層推進することで、機械器具等の有効活用を図るとともに、県内農林水産業系高校や農業大学の学生に対しては、実習の受入れ等を通じ、設備の利用を促進する。 【措置済】
		農業大学校	農業大学校には、他の団体等と連携し活用するような機器等はない。今後、そのような形で利用できるものがあれば、積極的に利用する。 【措置不要】
(4) 機器等導入による成果の評価 ① 直接的な評価	(現状) 機器等導入後に、使い勝手、実際のランニングコスト、故障の有無など機器等そのものの評価・検証を行っている管理箇所はなかった。 (改善検討事項) 導入後に機器等の評価・検証を行わせ、その情報を共有し、調達事務に生かす仕組みを検討すること。	用度管財課	指針において以下のとおり定めた。 機器の管理に当たっては、その機能が十分発揮できるように常に使用状況を把握し、適正な管理を行うものとする。 1 機器を保有している所属は、原則として、機器ごとに使用簿（以下「機器使用簿」という。）を作成し、次に掲げる事項を記録すること。 ・使用日数及び使用時間数 ・校正及び修理の履歴 ・保守・点検記録 2 機器使用簿は、同種の機器を更新する際の機種選定において活用すること。 【措置済】
2 美術工芸品			
(1) 美術工芸品の管理 ① 帳簿と現品の照合	(現状) 美術工芸品の帳簿と現品の照合が、管理箇所15箇所のうち8箇所において実施されていなかった。 (改善検討事項) ・ 帳簿と現品の照合を定期的に行うこと。 ・ 用度管財課は、帳簿と現品の照合の実施要領を示す	雇用・人材育成課	平成22年3月に重要物品台帳、備品使用簿及び出納簿と現品を照合し、帳簿と現品に食い違いはなかった。 【措置済】
		用度管財課	平成22年4月に重要物品台帳、備品使用簿及び出納簿と現品を照合した。

などして、その実施について強く指導すること。

	<p>今後も年1回、4月に行う。 【措置済】</p>
芸術会館	<p>平成22年8月までに複数の職員による収蔵資料基本台帳と現品の照合確認を完了し、台帳と現品に食い違いはなかった。 今後は毎年度末に、台帳と現品の照合確認を行う。 【措置済】</p>
山香農業高等学校	<p>平成22年6月に重要物品台帳、備品使用簿及び出納簿と現品を照合した。 今後も年1回、6月に行う。 【措置済】</p>
鶴崎工業高等学校	<p>管理棟と教室棟の間の中庭に設置され、職員室から目視できるので定期的な点検は実施していなかったが、今後は毎日の目視と安全点検時(年3回、5月・10月・2月)に照合する。 【措置済】</p>
佐伯鶴岡高等学校	<p>年間2回(夏季・冬季休業中)、担当者と立会者を替えて、重要物品台帳に基づき現品及び保存状況等の確認を行うようにした。 【措置済】</p>
三重総合高等学校	<p>平成22年6月に重要物品台帳、備品使用簿及び出納簿と現品を照合し、帳簿と現品に食い違いはなかったが、今後も関係帳簿と現品の照合を年1回は行い、美術工芸品の管理を適正に行う。 【措置済】</p>
中津工業高等学校	<p>今後、美術工芸品の現品と帳簿の確認を年度初めに行う。 特に、重要物品2点(銅像「希望」、絵画「林」)は常に目視できる場所に展示しており、衆目の中で管理する。 【措置済】</p>
用度管財課	<p>平成22年4月1日付けで各所属に対して、備品</p>

			<p>出納簿及び備品使用簿と現品の照合を行った上で、現在会計規則運用通知で提出が猶予されている物品出納計算書を平成22年6月30日までに提出するよう通知し、現品照合を徹底した。</p> <p>また、平成22年9月10日、17日に開催した物品管理事務研修会においてもその徹底を図った。</p> <p>【措置済】</p>
<p>(2) 美術工芸品の有効活用 ① 芸術会館・歴史博物館</p>	<p>(現状) 両館とも収蔵品の展示状況を一覧できる資料を作成しておらず、過去の展示状況を直ちに確認することはできなかった。</p> <p>(改善検討事項) 各収蔵品の展示状況を把握し、長期間展示されないものが生じないように、その方策を検討すること。</p>	<p>芸術会館</p>	<p>収蔵品の展示状況を把握できる一覧表を作成した。</p> <p>今後は一覧表により、長期間の未展示作品が生じないように随時確認を行う。</p> <p>なお、今後は平常展やスクールミュージアムでの展示点数を増やすとともに、収蔵作品による企画展の開催や、特設ギャラリー事業(県庁舎や県立病院、県立図書館での展示)での所蔵品紹介を継続して行うことで、収蔵作品の紹介頻度を高めていく。</p> <p>(実績等)</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成22年度の収蔵作品の活用は540点(21年度は343点)であり、前年度比1.57倍であった。 平成23年度には、22年度に寄贈を受けた岩澤重夫・河合誓徳の174点を一同に紹介する企画展を開催する予定であり、この展示会は歴史博物館でも開催する予定である。 平常展は、従来5会期であったが、平成23年度は6会期とする予定である。 <p>【措置済】</p>
		<p>歴史博物館</p>	<p>収蔵品66点のうち17点が展示されていなかったが、そのうち15点は平成17年度から19年度に企画展の実績があり、他の2点は22年度から展示を行っている。</p> <p>また、今後未利用展示がないように、展示状況一覧表を作成した。</p> <p>【措置済】</p>
<p>ア 芸術会館</p>	<p>(現状) 監査対象美術工芸品220点のうち、平成20年度におい</p>	<p>芸術会館</p>	<p>歴史博物館の企画展示室での展示については、平成23年5月20日から6月26日にかけて、「岩澤</p>

	<p>て活用実績がないものが103点あり、その理由は、展示機会、展示場所の不足としている。なお、収蔵品は、平均して6年に1回しか展示できない状態である。</p> <p>(改善検討事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史博物館の企画展示室における館外展示や市町村への貸付けの促進策なども検討すること。 ・ 今後ホームページを充実していくこと。 		<p>重夫・河合誓徳作品展」を開催する予定である。</p> <p>市町村への貸付促進として、市町村施設での展覧会開催の指導・助言や作品貸付けを行った(日田市：宇治山作品34点・岩澤作品2点、中津市：糸園作品21点、大分市：菅作品等2点)。</p> <p>ホームページでの収蔵品紹介は、素描や資料を除くほぼ全ての収蔵作品を検索することのできる新たなシステムを、平成23年3月に設けた。</p> <p>【措置予定】</p>
イ 歴史博物館	<p>(現状)</p> <p>資料の貸出しにおいて、貸出許可書に、所蔵資料利用要綱に定める「輸送及び貸出期間中一切の責任を負うこと」との記載がなかった。</p> <p>(改善検討事項)</p> <p>今後は適正に処理すること。</p>	歴史博物館	<p>資料館外貸出許可を行う場合は、所蔵資料利用要綱に定める資料館外貸出許可書を使用するよう徹底した。</p> <p>【措置済】</p>
② その他の管理箇所 ア 活用実績がない美術工芸品 (ア) 雇用・人材育成課	<p>(現状)</p> <p>昭和59年に県が制作を委託し、テレビ放映された啓発映画のフィルムは、今後の利用見込みがないものであった。</p> <p>(改善検討事項)</p> <p>今後の保管の必要性を検討の上、適切に処理すること。</p>	雇用・人材育成課	<p>作成後25年が経過し、今後当課で当該備品を利用する計画がないため、平成22年7月2日に用度管財課で処分決定し、7月6日に大分県公文書館へ引き渡し、記録資料として保管している。</p> <p>【措置済】</p>
(イ) 国東高等学校	<p>(現状)</p> <p>作者から寄附を受けた3点の絵画のうち1点は、展示場所がないとして倉庫に保管されていた。</p> <p>(改善検討事項)</p> <p>定期的に絵画を掛け替えるなどその活用に努めること。</p>	国東高等学校	<p>鑑賞と管理の両面からの要請を備える場所を検討し、校長室の壁に掛け、鑑賞の用に供している。</p> <p>【措置済】</p>
イ その他	<p>(現状)</p> <p>教育環境の整備を目的とする文化的施設整備事業によって設置した銅像及びモニュメントについて、広報が行われていない高等学校があった。</p> <p>(改善検討事項)</p>	山香農業高等学校 大分工業高等学校	<p>平成22年度学校要覧、進路ガイドブック、大分県公立高等学校及び特別支援学校学校案内に掲載し広報に努めている。</p> <p>【措置済】</p> <p>平成23年度、中学生向け学校案内やホームペー</p>

	<p>学校要覧への記載など様々な機会を通じて広報に努めること。</p>		<p>ジに掲載し広報に努める予定である。 【措置予定】</p> <p>鶴崎工業高等学校 卒業記念広報誌「かずらぎ」に掲載した。また、平成23年度の学校要覧に掲載する予定である。 【措置予定】</p> <p>海洋科学高等学校 銅像は、オープンキャンパスや学校行事の際には、展示の「カッター」とともに本校のシンボルとして親しまれている。来賓来校の際には、この銅像の由来について説明をした。 平成22年度の卒業アルバムにも掲載する予定である。 【措置済】</p> <p>佐伯鶴岡高等学校 学校要覧の表紙に載せるとともに、本校の進路ガイドブックの表紙に載せ、中学生や教職員、保護者等への広報に努めている。 【措置済】</p> <p>三重総合高等学校 銅像は、平成22年度進路ガイドブックに写真を掲載している。 今後も学校要覧、学校案内への掲載など様々な機会を通じて広報に努める。 【措置済】</p> <p>玖珠農業高等学校 平成5年度から学校案内で銅像を掲載しているが、今後はさらに学校要覧への掲載やホームページへの掲載など様々な機会を通じて広報に努める。 【措置予定】</p> <p>中津工業高等学校 平成22年度の学校要覧に写真等を掲載した。 今後も掲載する。 【措置済】</p>
3 動物			
(1) 動物の管理及び利用	(現状) 会計規則に規定する特別取扱いの承認を受けて、出納	用度管財課	物品調達・管理システムの導入に伴い、会計規則等の規定を見直す際には、事務の簡素化を図つ

① 管理体制	<p>等の帳簿を一元化し、帳票作成に係る事務を簡素化していた機関があった。</p> <p>(改善検討事項) 物品調達・管理システムの導入に伴って規則を見直すに当たっては、特別取扱いの状況を踏まえた上で、事務の簡素化が図られるよう考慮すること。</p>		<p>た農業大学校等の特別取扱いの事例を参考にし、他の機関においてもそれを活かせるよう配慮する。 【措置予定】</p>
② 管理費用	<p>(現状) 自給粗飼料の増産等による濃厚飼料の削減など管理費用の削減の努力がほとんどみられない高等学校があった。</p> <p>(改善検討事項) 管理費用の削減について検討すること。</p>	山香農業高等学校	<p>平成22年度は、飼料作物を植え替えたことによって、前年度のおよそ2倍の収穫を得た。 また、牛の人工授精代削減のため、外部に依頼していた種付けを、本校職員で「家畜人工授精師」の資格を持つ者が行うようにした。 【措置済】</p>
(2) 動物の処分	<p>(現状) 不用決定手続をとらないまま売却したものがあった。</p> <p>(改善検討事項) 今後は適正に処理すること。</p>	玖珠農業高等学校	<p>今後はこのようなことがないよう業務を執行し、適正な会計処理に努める。 【措置済】</p>

(注) 「監査対象機関」欄の【 】内は、平成22年4月1日組織改編後の当該機関の名称（廃止等した機関については事務を引き継いだ機関の名称）である。なお、農林水産研究センター（平成22年4月1日からは農林水産研究指導センター）内部の各箇所を表記する場合は、「農水研セ」【農水研指セ】としている。